

福島交通株式会社 女性活躍推進法 行動計画

(策定日) 令和2年3月31日

社員が仕事と生活の調和を図り働きやすく、特に女性社員の就業者が増えるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2年間

2 当社の課題

- 運転士の応募をしているが、女性の応募が少ない
- 事務職の年次有給休暇の取得率が、乗務員より低い為、取得率を上げる

3 目標と取組内容・実施時期

目標1 女性運転士を12名から1名は採用し、13名以上にする

(対策)

- 令和2年4月～ 女性の採用を増やす為、チラシを作成する
- 令和2年5月～ 新聞折込などで、広く募集をする
- 令和2年9月～ 運転士の応募を増やす為、イベントの計画を検討する
- 令和3年3月～ 入社してきた方のフォローアップをして、退職を防ぐ

目標2 事務職の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年7日以上とする

(対策)

- 令和2年4月・10月 年次有給休暇の取得状況を把握する
(7月・1月の付与発生者について)
取得日数が少ない方については、管理者より取得を促す。
- 毎月、年休取得を管理して5日以上になるようにして行く。
事務職は、取得率が低いので目標を7日以上にしていく。